

東日本大震災の被災地復興支援追加

住宅エコポイント制度 再開決定

住宅エコポイント制度は、「復興支援・住宅エコポイント」と名称を変更し住宅の省エネ化・住宅市場の活性化・東日本大震災の被災地復興支援を目的とした制度として再開します。

エコリフォーム

窓の改修工事 または 外壁・天井・屋根
床の改修工事



省エネ住宅設備 節水型トイレ



※ 掲載商品は一例です。

節水型トイレの設置で
20,000 ポイントがもらえます。

日本衛生設備機器工業会

<http://www.sanitary-net.com>



アサヒ衛陶株式会社



Janis

TOTO

Panasonic
ideas for life

復興支援・住宅エコポイントの対象について

リフォーム工事の内容（使用する製品や住宅設備等）が対象となるかご確認ください。

次の①～⑥のリフォーム工事がポイントの発行対象となります。

- ① 窓の断熱改修
- ② 外壁、屋根・天井または床の断熱改修
- ③ バリアフリー改修
- ④ 住宅設備（太陽熱利用システム・節水型トイレ・高断熱浴槽）の設置
- ⑤ 耐震改修工事 ※対象追加
- ⑥ リフォーム瑕疵保険加入 ※対象追加

ただし、③～⑥については、①または②の改修工事と一体的に行う場合に限りです。

※工事請負契約がある工事のみが対象です。

（日曜大工など工事請負契約がない場合は、対象となりません。）

※新築時に住宅エコポイントを取得した住宅は、リフォームの申請をすることはできません。

決められた期間内※に行われた工事でなければ、申請できません。

エコリフォームの場合

- ・対象となる工事期間 : 平成23年11月21日～平成24年10月31日に工事着手したもの
- ・ポイント申請期限 : 平成24年1月25日～平成25年1月31日
- ※ただし、共同住宅等（階数10以下）で耐震改修を行うもの ～平成25年10月31日
- 共同住宅等（階数11以上）で耐震改修を行うもの ～平成26年10月31日
- ・ポイント交換期限 : 平成27年1月31日まで

■注意事項

国から補助金を受けて工事を行っている場合は申請できません。

リフォーム工事が完了するまで、申請できません。

住宅エコポイントの対象となる工事や発行ポイント、申請方法など
詳しい制度内容は住宅エコポイント事務局のホームページで御確認ください。
<http://fukko-jutaku.eco-points.jp/>